

いとしす

11-15
2011 NOV.
No. 45

いとしす
No. 45



二丈深江の 神幸祭

10月16日、深江神社の「神幸祭」が行われました。「エーイ、エーイ」と掛け声をかけながら足を高く上げて、ゆっくと進む奴装束の子どもの大名行列は、まるで絵巻物。神社から海岸まで約1kmの道程を1時間かけて歩きます。深江の町は、この伝統の神事を見ようとたくさん見物人でにぎわいました。

■糸島市議会だより P8～

- 糸島市からのお知らせ P2～
- くらしの情報 P20～
- 講座&イベント案内 P22～
- 市民のページ P24
- いしもの出来事 P25
- 広報カレンダー P26～

■平成23年11月15日 福岡県糸島市発行 092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>

■広報「いとしす」メールマガジン配信中心
防災行政無線電話番号 0120(315)470



そよ風と読経が流れる、こころ癒せる空間。

志摩富士見霊園

霊園墓地経営許可番号61-公営378号

お問い合わせ・お申し込みは

●志摩富士見霊園 お客様相談室 0120-1194-01

〒819-1305 福岡県糸島市志摩馬場 733
TEL(092)331-7818



0.6㎡ 58万円



志摩町商工会館にて 借金問題 無料相談会開催!

過払金返還請求、借金問題など、一人で悩んでいても解決しません。この機会に是非ご相談ください。

完全予約制 11月20日 10:00～16:00
場所/志摩町商工会館(福岡県糸島市志摩初26-1)
ご予約・お申し込み 0120-062-874
受付時間/平日9:00～18:00 ※当日は予約制ですので、11月16日(金)までにお電話ください。



返済された方も、ほとんどの場合、過払い金を取り戻せます。時効(完済して10年)になる前にご相談ください!!
司法書士 佐賀 清
佐賀県司法書士会所属 認定番号 第2904号
佐賀県唐津市刀町1515-2 精乳舎ビル4階
0955-53-8866

UNI エクセラン 篠原東 新規分譲開始!



この場所、この仕様、このクオリティーで、
この価格 販売価格 2,090万円～
(土地・建物・外構工事付き・消費税込)
月々 46,570円
7号地【4LDK】、頭金0円、ボーナス時(年2回)88,048円の場合の支払い例
オール電化 + エコキュート + 外構工事付き

事業主・地主 第一ホーム株式会社 092-473-4057
福岡支店 福岡市博多区東区地1-17-15-1F

FM福岡で「ぶらり糸島」放送中! (毎週日曜日AM9:30～9:55)

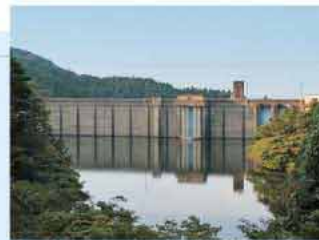


上水道

水道料金値上げの理由

水道事業は、水道料金や一般会計からの補助金で運営し、安全で安心な水の供給に努めています。

市の水源は、地下水と瑞梅寺ダムの自己水源、福岡地区水道企業団からの受水ですが、渇水時にはたびたび取水が制限されてきました。また、水の使用量は毎年増加しており、常に水不足の心配があります。



糸島市の水源の一つ、瑞梅寺ダム

値上げの時期

平成24年2月使用分から値上げします。

なお、2月と3月の2か月分は、4月に納付することになりますので、値上げ後の料金が納付するのは4月からです。

水道事業の経営状況

水道事業では、水道料金や一般会計からの補助金などで、維持管理費や人件費、減価償却費などを賄っています。

これまで業務の民間委託や人件費、維持管理費の削減、他工事との同時施工によるコスト縮減など、経営の効率化に努めてきました。

しかし、平成21年度以降毎年赤字が発生し、今後も赤字が続くと予想されます。さらに平成25年度以降は、大山ダムからの受水費が約1億円増加。今回の値上げを行わなければ約1億円超の赤字が続くとともに、平成25年度には累積でも赤字に転じる見込みです。

水不足を解消するため、市では大山ダム（大分県日田市）の完成に伴い、平成25年度より企業団からの受水を増やします。この増量は、市民のみならず、より安全で安定的な供給を図るため必要不可欠です。

しかし、企業団からの受水量を増やすことで、当然受水費（水の購入代金）も大きく増加します。今後も水道事業の健全な運営を行うためには、料金の値上げが必要と判断し、今回、平均11・8パーセントの料金値上げを行います。

水道料金（家用）（2か月につき）

（税抜き）

	現行	値上げ後
基本料金	1,600円	2,100円
従量料金（1m ³ につき）		
16m ³ 以下	40円	40円
17m ³ ～32m ³	195円	195円
33m ³ ～50m ³	195円	220円
51m ³ ～100m ³	210円	230円
101m ³ ～300m ³	240円	250円
301m ³ 以上	270円	280円

現行

水道料金比較例（2か月で40m³使った場合）

値上げ後

基本料金	2,100円
従量料金 40m ³ ×16m ³	640円
195m ³ ×16m ³	3,120円
220m ³ × 8m ³	1,760円
メーター使用料（口径13mm）	140円
合計	7,760円
消費税加算（5%）	8,148円
料金（10円未満切捨）	8,140円

2か月で730円の値上げになります

基本料金	1,600円
従量料金 40m ³ ×16m ³	640円
195m ³ ×24m ³	4,680円
メーター使用料（口径13mm）	140円
合計	7,060円
消費税加算（5%）	7,413円
料金（10円未満切捨）	7,410円

平成24年 2月使用分から 上下水道料金が変わります

市では、水道事業と下水道事業の健全運営のため、平成24年2月使用分から料金を値上げします。今回も含めて全3回の予定で、料金値上げについての記事を広報『いとしま』に掲載します。



下水道

下水道使用料値上げの理由

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために重要な施設であり、その管理運営の財源は下水道使用料と一般会計から繰り入れられる補助金です。

現在の公共下水道事業の経営状況は、収入が支出を上回っており健全ですが、供用開始から30年が経過する平成32年度以降



値上げの時期

平成24年2月使用分から値上げします。

なお、2月と3月の2か月分は、4月に納付することになりますので、値上げ後の使用料が納付するのは4月からです。

公共下水道の経営状況

下水道使用料は、維持管理費（汚水を下水管理センターまで流すための下水管の維持費や下水管理センターでの処理費など）と資本費（下水道建設のための借入金の利息と減価償却費）に使われています。

現在まで、人員削減、民間委託、補償金免除繰上償還による利息の軽減（金利の低いものに借り換え）など、経営の改善に努めてきました。

しかし、平成31年度に終了する補助金の額が非常に大きいため、今回の値上げを行うものです。今後も下水道の普及と経営の改善に努めていきますので、ご理解をお願いします。

下水道使用料（2か月につき）

（税抜き）

	現行	値上げ後
基本使用料	1,740円	1,840円
従量使用料（1m ³ につき）		
20m ³ 以下	45円	50円
21m ³ ～50m ³	180円	190円
51m ³ ～100m ³	200円	215円
101m ³ ～300m ³	240円	250円
301m ³ 以上	260円	275円

は補助金の一部が終了し、約3億円が減額となります。今回の改定は後年の市民負担を抑えるために、平均6・6パーセントの値上げを行うものです。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業の使用料も同様に値上げします。

また、「井戸水使用」と「水道と井戸併用」の家庭も、世帯人数に応じて汚水量を認定していただきますので同様に値上げします。

下水道使用料比較例（2か月で40m³使った場合）

現行

値上げ後

基本使用料	1,840円
従量使用料 50m ³ ×20m ³	1,000円
190m ³ ×20m ³	3,800円
合計	6,640円
消費税加算（5%）	6,972円
使用料（10円未満切捨）	6,970円

2か月で420円の値上げになります

基本使用料	1,740円
従量使用料 45m ³ ×20m ³	900円
180m ³ ×20m ³	3,600円
合計	6,240円
消費税加算（5%）	6,552円
使用料（10円未満切捨）	6,550円

問い合わせ先
糸島市業務課
☎0932(2)2120

ITOSHIMACITY INFORMATION

第63回人権週間

平成23年12月4日(日)～10日(土)

問い合わせ

糸島市人権政策課 ☎(332) 2075

糸島市公式HPより

人権週間

検索

■別表 今年の啓発重点目標(16項目)

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者をたいせつにする心を育てよう
- ・障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・部落差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ・ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・人身取引をなくそう



人権について見つめ直してみよう

「みんなで築こう
人権の世紀」考えよう
相手の気持ち 育てよう
思いやりの心」

昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権を守るため、世界のすべての人とするすべての国が達成すべき共通の基準として世界人権宣言が採択されてから、今年で63年を迎えます。

国際連合は世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも、毎年12月10日を最終日とする1週間を人権週間と定め、別表の16項目を今年の

■人権映画祭

人権について考える機会として、地域の公民館などで映画を上映いたします。

校区	映画名	上映場所	日 時
桜野	地球が動いた日(字幕版)	桜野公民館集会所	11/27(日) 13:30～15:00 (開場13:00)
波多江		波多江公民館2F大研修室	10:00～11:50 (開場 9:30)
雲山		雲山公民館2F大研修室	9:40～11:30 (開場 9:00)
一貴山	信さん・炭坑町のセレナーア(字幕版)	一貴山公民館中・大研修室	9:30～11:20 (開場 9:00)
深江		深江公民館3F大ホール	13:30～15:20 (開場13:00)
前原南		前原南公民館大研修室	13:30～15:20 (開場13:00)
引津		引津公民館	19:00～20:50 (開場18:30)
南風	パートナーズ(字幕版)	南風公民館2F大ホール	10:25～12:24 (開場9:30)
加布里		加布里公民館2F大会議室	14:30～16:30 (開場13:30)
前原	信さん・炭坑町のセレナーア(字幕版)	前原公民館3F大ホール	10:00～11:50 (開場9:30)
姫島		姫島福祉センター	19:00～20:50 (開場18:30)
東風	おまえうまそうだな	東風公民館大ホール	18:00～19:30 (開場17:30)
可也		伊達福祉センターふれあい1F多目的室	10:00～12:00 (開場9:30)
怡土	パートナーズ(字幕版)	怡土小学校体育館	13:30～15:30 (開場13:00)
長糸		長糸公民館2F大研修室	10:00～12:00 (開場9:00)
福吉		福吉公民館	13:30～15:30 (開場13:00)

啓発重点目標として、人権意識の普及と高揚を呼びかける期間としています。

この機会にもう一度、人権について考えてみませんか。

人権週間講演会のご案内

「絆むすばう」をテーマに講演や全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会優秀作品の表彰と発表、映画「星守る犬」の上映など、多くのことが学べる

福岡県人権啓発情報センター
☎(584) 1271

問い合わせ

県民センター
講師 高橋金一さん(福岡県弁護士会理事)

大ホール(春日市原町3-1-1)
開演会 星守る犬故人権

場所 クロバープラザ
日時 12月10日(土)
12時15分～17時

催しとなっています。

障害者週間

平成23年12月3日(土)～9日(金)

問い合わせ

糸島市障害福祉課 ☎(332) 2073

糸島市公式HPより

障害者週間

検索

展示・販売日程(12月5日(月)～12月9日(金))

●開催場所:糸島市役所本庁舎1階(正面玄関から入って左)

●開催時間:10:00～14:00

日程	事業所	内 容
5日(月)	白糸農園	革製品、白米
	いとしま工芸	クッキー、こんにやくかん、手芸品など
6日(火)	小富士園	干支(えと)置物、陶器
	志摩学園	クッキー、廃油石けん
7日(水)	二文しおさいの丘	竹炭、ミネラル水など
	みらい	手芸品など
	木の実	展示のみ
8日(木)	MUKA	木工品、パスタなど
	玄海第一衛生園	かりんとう
9日(金)	玄海学園	自然塩、手芸品など
	まえばるたんぽぽ	カットケーキ、クッキー、手芸品

共に生きる
社会をつくるために
互いに認め、助け合う
社会の実現を

「障害者週間」は国民の間に、広く障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化などのあらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

期間中は次の事業を行います。
みなさんのご理解とご協力を

お願いします。

①街頭啓発
12月1日(木)7時30分から、市内5つのJR駅前では人権週間事業と共同で街頭啓発を行います。

②障がい者支援施設紹介と製品の展示・販売
左表のとおり、市内の障がい者支援施設の紹介と製品の展示・販売を市役所本庁舎1階で開催します。

..... 視覚障がいのある人に、たいせつな情報をお伝えしています
～ 広報紙を朗読して23年「朗読ボランティア セせらぎ」～



テーブルの読書の様子

今後は視覚障がい者に限らず、弱視の高齢者にも対象を広げ、多くの方々に利用してもらうことを検討しています。朗読ボランティアに興味があり、一緒に「せせらぎ」の活動に参加してくれる人も募集中です。

問い合わせ

糸島市社会福祉協議会 ☎(324) 1660



心を込めて朗読している「朗読ボランティア セせらぎ」のみなさん

ITOSHIMA CITY INFORMATION

「ホテル・旅館」についての 優遇制度が創設されました

問い合わせ

糸島市企業立地課 ☎(332) 2080
糸島市公式HPより ホテル・旅館 検索

優遇制度について

ホテルまたは旅館を新設、増設、移設などとして、申請内容が、次の①、②、③に該当すると認定されれば、家屋の固定資産税を①、②、③の区分のとおり課税免除します。
※申請をする必要があります。

①認定シティホテル

国際観光ホテル整備法第3条の規定による登録ホテルで、コンベンションホール(2室以上有し、合計床面積が1,000㎡以上で一つが500㎡以上)を備えたホテル。500㎡は、200人程度を収容できる広さです。

★固定資産税の特例措置

固定資産税(家屋)の課税免除
50/100を5年間

②登録ホテル等(ホテル・旅館)

国際観光ホテル整備法第3条の規定による登録ホテルおよび第18条の規定による登録旅館。

★固定資産税の特例措置

固定資産税(家屋)の課税免除
50/100を3年間

③認定ホテル等(ホテル・旅館)

客室、ロビーその他の客の共用に供する室および食堂の構造並びに設備が、国際観光ホテル整備法施行規則で定められた基準に準拠し、次のいずれかに該当するもの。

(1)コンベンションホールを有し、その床面積が200㎡以上であること。
200㎡は、100人程度を収容できる広さです。

(2)客室の数が、100室以上であること。

★固定資産税の特例措置

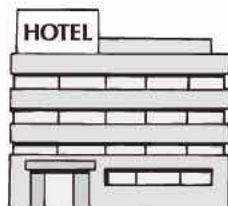
固定資産税(家屋)の課税免除
50/100を3年間

**なぜホテル・旅館に対して
優遇制度が必要なのか**

①市内には大会議・集会ができる場(コンベンションホール)を有しているシティホテルがないため、九州大学などの学会やセミナーのほとんどは、福岡市で開催されており、糸島市に学術研究都市としての都市機能の強化が求められています。

②九州大学の移転や糸島リサーチパークの研究施設の建設などにより、糸島市への研究者などの来客数が増加傾向にありますが、来客者のほとんどは、福岡市内に宿泊しています。
※糸島リサーチパークの研究施設には、年間約2千人の研究者、見学者が訪れています。

③観光振興を図る上では、市内の既存ホテルおよび旅館の設備やサービスの充実、外客対応を含みなどを促進する必要があります。
※平成22年に糸島市へ来られた観光客は約450万人です。そのうちの宿泊客数は、約4.4万人(約1%)にすぎません。
(注)平成22年観光入込客数調査結果(糸島市観光課より)



平成23年度読書啓発ポスターコンクール 受賞者発表 展示期間 11月30日(水)まで

問い合わせ

糸島市図書館 ☎(321) 1432
糸島市公式HPより 糸島市図書館 検索

夏休みに小学生を対象に募集した読書啓発ポスター。今年度は、二丈館と志摩館の開館もあり、応募総数167作品と力作が揃いました。
厳正な審査の結果、最優秀賞に6作品が選ばれました。その他の入賞作品も含めて、応募作品は、旧前原、二丈・志摩地域の学校別に、糸島市図書館・二丈館・志摩館で展示します。図書館に来館の際ぜひご覧ください。

最優秀賞

二丈地区
江川 愛莉さん (南風小・1年)
志摩地区
浦田 莉沙さん (引津小・2年)

優秀賞

前原地区
松原 愛佳さん (南風小・2年)
二丈地区
高橋 和香さん (深江小・5年)
志摩地区
浜田 武輝さん (可也小・4年)

佳作

前原地区
森 風彩さん (姫島小・1年)
志摩地区
古家 琉緒さん (加布里小・1年)

優待賞

前原地区
堀田 一貴さん (深江小・1年)
二丈地区
小柳 海陽さん (引津小・2年)
志摩地区
永倉 悠太さん (南風小・3年)
前原地区
山崎 空さん (可也小・4年)
二丈地区
山崎 空さん (可也小・4年)
志摩地区
長丸 空さん (深江小・5年)
前原地区
佳作
森 風彩さん (姫島小・1年)
志摩地区
古家 琉緒さん (加布里小・1年)

医療費の節減にご協力ください

問い合わせ

糸島市国保年金課 ☎(332) 2071
糸島市健康づくり課 ☎(332) 2069

冬が近づき、季節性の風邪やインフルエンザが流行する時期となりました。それに伴い、国民健康保険(国保)の医療費も増えることが予想されます。

医療費が増え続ける、それに見合った財産の確保が必要になります。最終的には、国保に加入している被保険者のみなさんに負担していただく国保税の引き上げを検討しなければなりません。

日ごろから健康の維持、病気の予防を積極的に行うなど、医療費の節減に理解とご協力をお願いします。

◆年に1回は特定健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

◆お医者さんのけいもち受診や、緊急性のない時間外受診はやめましょう。

◆かかりつけの医療機関や薬局を持ちましょう。

◆病歴や、普段の健康状態を把握でき、適切な治療やアドバイスを受けられます。

◆風邪やインフルエンザの予防に努めましょう

●外出から戻ったら手洗い、うがいをしましょう。

●栄養と休養を十分にとり、体力を維持しましょう。

●予防接種を積極的に受けましょう。65歳以上の人や市民税非課税世帯の人などを対象に、費用の一部または全額を助成しています。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう。

●ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬と同等と認められた低価格の薬です。利用することで薬代が軽減されることもあります。まずは、医師、薬剤師にご相談ください。



帰ったら手洗い、うがいを忘れずに

糸島市議会だより

平成23年9月定例会(第4回定例会)は9月1日(木)～27日(火)までの27日間開催されました。

今定例会では、条例改正案や補正予算などが提案された他、「糸島市非核・恒久平和都市宣言」など4つの都市宣言が議案として提出されました。また、決算審査特別委員会も開催されました。

条例議案質疑

糸島市ホテル及び旅館に係る固定資産税の特例に関する条例
(議案説明)市内に立地し進出するホテル・旅館に、国際会議や展示会が開催できるコンベンションホールの設置や施設の充実を図ることにより都市機能の強化や観光振興につながるため、ホテルおよび旅館の所有者に係る固定資産税の免除の特例を3段階に分けて定める条例である。

質疑 伊藤千代子
伊藤純夫、井上健作、古川忠正、三嶋俊蔵

問 ホテル誘致の具体的な戦略および戦術はどのようになっているのか。
答 戦略の一つは、コンベンション機能を有したホテルを立地し、学術研究都市機能の強化により、国際会議などの開催をめざすもので、もう一つは、宿泊機能、サビース機能が、ホテル・旅館を立地し、ビジネス、観光客数の増加により、地域経済を元気にするものである。また、戦術については、ホテル・旅館業界に対する訪問、郵送、市のホームページ、広報紙、あるいはホテル・旅館

問 誘致の達成年度と宿泊施設の数のについて、目標はどのように定めているのか。
答 当面の目標は、平成25年度までに、コンベンション機能を持ったホテルを一つ、ビジネスホテルまたは旅館の一つの立地を考えている。

糸島市水道事業給水条例の一部を改正する条例
(議案説明)今回の改正については、平成24年4月納付(平成24年2月・3月使用)

問 料金改定について、審議会が9回開催されているが、審議内容と結果はどうであったのか。
答 整備状況や財政状況を過去から将来にわたって調査し、具体的な改定率に基づき試算を何回も検討した。その結果、水道料金改定の必要性、改定率および改定の

問 下水道使用料を値上げする理由は何か。また、今後の料金改定の可能性はあるのか。
答 下水道事業は、使用料収入の他に、国の定めた補助金収入などにより経営している。しかし、そのなかで平成32年度以降は、補助金があり、3億円近い赤字になることが明らかになってきた。また、今後ともさまざまな状況について検証を行い、必要があれば改定することになる。

分から水道料金を平均11.8%値上げするもの。一般家庭(1か月に20㎡使用で、1か月365円、年間4380円の増額となる。

問 市民も節水に心がけている。値上げをする理由は何か。
答 市民のみならず、節水にご協力いただいているが、市全体の使用量は年々増えている。安定して水道水を供給するためには、大山ダムからの受水が不可欠であるが、それには費用がかかる。市では経費節減のためのさまざまな努力をしているが、企業努力だけでは補えない状況のなかで値上げをするものである。

問 糸島市公共下水道条例の一部を改正する条例
(議案説明)今回の改正については、平成24年4月納付(平成24年2月・3月使用)分から下水道使用料を平均6.6%値上げするもので、一般家庭(1か月に20㎡使用)で1か月210円、年間2520円の増額となる。

質疑 伊藤千代子
伊藤純夫、井上健作、古川忠正、三嶋俊蔵

議決結果一覧

議案名	議員名(議席番号順)																	議決結果
	吉村勝	中村隆光	寺嶋強	古川忠正	谷口一成	浦伊三	井上健作	伊藤千代子	檀和正	吉丸克彦	江頭晶子	笹葉純夫	堀田勉	波多江正一	中嶋正信	三嶋俊蔵	黒田公二	
糸島市ホテル及び旅館に係る固定資産税の特例に関する条例について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
糸島市税・公共料金完納都市宣言について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
糸島市人権尊重都市宣言について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
糸島市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
糸島市公共下水道条例の一部を改正する条例について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
糸島市集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
糸島市合併処理浄化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	—	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度糸島市一般会計歳入歳出決算の認定について	—	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成22年度糸島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	—	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成22年度糸島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	—	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成22年度糸島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	—	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
太陽光発電等の再生エネルギー支援制度の創設を求める意見書の提出について	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決

※有田健雄議長は、議長職のため表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。※有田健雄議長の体調不良により、一時吉村勝副議長が議長職を代行しました。

全会一致の案件	
付託委員会	議案名
総務文教 常任委員会	糸島市教育センター条例の一部を改正する条例について
	財産の取得について
	糸島市非核・恒久平和都市宣言について
市民福祉 常任委員会	飲酒運転検挙率の減額を求める請願
	糸島市税条例等の一部を改正する条例について
	糸島市病児保育施設条例の一部を改正する条例について
建設産業 常任委員会	指定管理者の指定について
	糸島市環境都市宣言について
	農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願
委員会に 付託しない議案	糸島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
	市が管理する遺跡による車両事故の損害賠償及び和解について
	市道路線の認定について
	専決処分について(平成23年度糸島市一般会計補正予算(第2号))
	固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について
	平成23年度糸島市一般会計補正予算(第3号)
	平成23年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
	平成23年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
	平成23年度糸島市造船事業特別会計補正予算(第1号)
	平成23年度糸島市水道事業会計補正予算(第1号)
決算審査 特別委員会	平成22年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成22年度糸島市救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成22年度糸島市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成22年度糸島市造船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成22年度糸島市二丈福西産区特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成22年度糸島市二丈一貫山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議員提出 議案	平成22年度糸島市水道事業会計決算の認定について
	平成22年度糸島市下水道事業会計決算の認定について
議員提出 議案	飲酒運転検挙率を減額する決議について
	農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書について

9月定例会

決算審査
特別委員会

9月定例会中の決算審査特別委員会において、平成22年度の各会計の決算について審議を行い、すべての議案が認定されました。また、今回からの試みとして、選定した6事業の決算について、行政評価による審査を行いました。

なお、これらの審議結果を次年度（平成24年度）の予算編成に反映させるために、決算に対する議会の意見として、市長に附帯決議を提出しました。

平成22年度一般会計等
決算認定に対する附帯決議

今年度の決算審査は、合併後最初の本格的な審査であり、各会計の決算書および選定6事業について、事務事業などの管理運営や実施状況について審査した。

審査の結果、すべての会計が黒字決算となっており、また、市の財政状況を示す経常収支比率や健全化判断比率は改善されているが、

以下の点について留意し、今後の市政運営に当たってほしい。

- 各特別会計や企業会計の所管においては、一般会計から基準外繰出金が最小限になるよう一層の経営努力を行うこと。
- 公営住宅使用料を始めとする各種税・公共料金

の未納対策については、民間のノウハウなどを調査研究し、市民負担の公平性の確保に努めること。

- 九州大学関連道路（波多江泊線整備事業）については、市民ニーズが多いことから、期限を区切って、事業規模を拡大するとともに、備品などの充実を図ること。
- 健康づくり講座の実施については、旧自治会館への移転と併せて、教職員を対象とした研修を充実させるなど効果的な運営を行うこと。
- 各種団体補助金については、内容の明確化を図るとともに、適正な処理がされるよう周知徹底すること。

●教育センターの運営に



糸島市議会定例会が行われる議場

選定6事業の行政 評価による審査報告

議会だより

1 市民提案型
まちづくり事業

事業概要 市民協働のまちづくりを推進するため、NPOやボランティア団体などが専門性や迅速性を生かし、地域の課題解決および魅力の発信を図ることをめざして提案する事業に対し、1事業当たり50万円以内（総額300万円以内）で助成する制度。

主な意見など

- 市民と行政の協働のまちづくりは行政の責務。
- NPOやボランティア同士の交流、情報交換の場ができ、極めて大きな波及効果を感ずる。

分析

市民目線からのニーズに応える事業であるために、必要性の評価が非常に高い。さらに、市民間の交流、自発性を促すなどの波及効果が生じている点から、効果や効率性も高評価である。

評価：良好である

2 固定資産土地評価
資料作成業務

事業概要 総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき旧1市2町がそれぞれに実施してきた土地評価（宅地など）を継続、調整し、平成24年度評価替えに向けた細部の必要な資料を作成するもの。

主な意見など

- 個人の財産を評価する作業なので行政主導の方法は妥当。
- 現在のように経済の変動がある時代において緊急性は高い。
- 必然的に課税への成果はあると考える。

分析

地方税法の規定に基づく評価替えに関する事業であるため、妥当性の評価が高く、さらに公平な課税という観点から、必要性や効率性も認められている。

評価：良好である

3 校区健康づくり
講座

事業概要 健康づくりの機運を高めるため、健康づくりの講話と体力測定、ウォーキングの実践指導を行い、その後約2か月間ウォーキングを実践していただき、その結果を講評する講座。

主な意見など

- 市民の健康増進と市の医療費抑制のため必要だと思われる。
- 全市民的健康づくりは行政の使命である。

分析

市民の健康意識の向上、高齢化社会への対策という観点から必要性和緊急性が高く評価されている。その半面、少額な予算と事業の実施内容については指摘があり、効率性については低い評価となった。

評価：良好である

4 九州大学関連道路
（波多江泊線）
整備事業

事業概要 福岡県の事業で総延長2490m、総事業費120億円（市負担額14億3千万円）の道路の整備が行われている。本事業は平成17年に着手され、平成30年度に完了の予定。

主な意見など

- 九州大学との連携、企業誘致、幹線道路として地域交通道路ネットワーク上重要である。
- 住民が納得していない。住民の理解が得られなければ、効率性があるとはいえない。

分析

必要性、緊急性について、九州大学との連携や地域の発展など将来性に期待する評価と、地元住民の反対や事業優先順位の疑問視など現在の問題点を重視した評価に分かれた。

評価：おおむね適正である

5 志摩歴史資料館
管理費

事業概要 糸島半島の交流、交易の歴史、地域の歴史や産業を紹介する施設として「海をテーマとした常設展示室」、海軍航空隊空襲墓地展などの企画展や美術展、コンサートなどを開催する企画展示室および歴史資料収蔵室の管理運営経費。

主な意見など

- 費用対効果だけでは表せない効果もある。
- 有効性は認められるが、必ず必要かという点は庁舎統合と併せて検討が必要。

分析

費用対効果の小ささから効果や効率性は低評価となった。その半面、資料館は利益追求が目的ではないこと、市民や子どもたちへのニーズが高いことから必要性は評価された。

評価：おおむね適正である

6 農業集落
排水事業

事業概要 農業振興地域の下水道を整備する事業で、7地区を計画し、平成24年4月には7地区すべての地区の供用開始を予定している。事業期間は、平成9年度から平成32年度までの計画。

主な意見など

- 公共下水が整備されていない農村部に対する事業であり重要である。
- 公共下水道と連携した取り組みで効率化が図れている。
- 環境、衛生面の改善に大いに役立つ。

分析

すべての項目について高評価となっている。公共下水道が整備されていない地域の実情、環境面や衛生面への有効性から、特に必要性と効果の項目で高い評価を得ている。

評価：極めて良好である



榎和田 正子議員

長期総合計画まちづくりについて

問 二丈、志摩地区の実態把握や住民サービスの継続、防災拠点として活用するためにも支所を残すべきではないか。

答 二丈、志摩庁舎については、合併協議会において5年後に本庁に統合することが決定している。

防災の観点からは、地域防災計画の見直しのなかで防災拠点としてのあり方を検討したい。

住宅リフォーム事業について

問 地域経済の活性化や中小建築業者の業務創出のため、糸島市でもエコ対策や介護予防事業に限定しない住宅リフォーム制度を創設してはどうか。

答 住宅リフォーム助成制度に対する市の考え方は、介護予防事業など目的を持った制度の活用を推進していく方針である。

太陽光発電への補助制度について

問 自然エネルギーへの取り組みとして、個人に対する太陽光発電の補助制度を創設してはどうか。

答 太陽光発電設備への助成については、国も現在、エネルギー政策の見直しを進めていることから、今後その動向を注視していきたいと考えている。

小・中学校における教育環境の充実について

問 福吉中学校の校庭の地盤沈下を現地で確認したが、原因は何か。また、今後どのような改善策を講じるのか。

答 校庭の地盤沈下は敷地造成前の地質が原因であるが、建物については十分な基礎工事を行っているため、地盤沈下について問題はない。今後必要に応じて改修工事を進めたい。

問 国の方針で35人学級が推進されているが、糸島市ではどのような状況か。また、糸島市が独自に35人学級を実現することはできないか。

答 法律の改正により、小学1年生は今年度から35人学級が実施されている。2年生以降の35人学級の実施については、国で検討されており、糸島市独自の実施は考えていない。



笹栗 純夫議員

文化芸術振興策について

問 市長直属の文化芸術企画推進の独立した機関を設けたらどうか。また、アートイベントの企画内容、運営、予算などの案を作るためにアーツプランナーを配置しないか。

答 市長直属で文化芸術を推進する機関やアーツプランナーの設置については、まずは、それらの役割を明確にし、調査、研究を行いたい。

問 糸島市文化芸術振興条例制定と「フレキシブルアート」として「仮移都市宣言」をしてはどうか。

答 文化芸術活動の支援を進め、文化が薫るまちづくりを推進する。文化芸術に関するさまざまな取り組みを展開するなかで、条例制定や都市宣言の時期を検討したい。



聴覚検査体制の充実化で認知症予防ができないか

問 現在の聴覚検査の実態はどのようなになっているのか。

答 労働安全衛生規則で事業所の職場健診では聴覚検査を実施するようになっているが、市の総合健診や

個別健診では、実施していない。

問 早期に聴力の低下や難聴を発見し、専門医の下で対処することが認知症予防にも役立つと思うが、特定健診時に聴力検査はできないか。

答 特定健診時の聴力検査実施については、検査実施による効果や対象者の範囲、検査後の対応などを調査する必要があるため、今後研究したいと考えている。

自主防災組織への支援について

問 自主防災組織の設立について、地域性や年齢構成などをさまざまな観点から、今後どのように支援していくのか。

答 危険箇所の把握、避難場所の設定、班長や副班長の効果的な配置による連絡体制など、先進事例を示しながら地域の実情に合わせた支援を行う。

問 災害時を想定し、校区公民館や行政区公民館に発電機や手こぎボートなどの設備が必要と考えるが、福岡県西方沖地震の際の義援金を活用することは可能か。

答 福岡県西方沖地震の義援金の使用については当時、義援金の趣旨を踏まえ、自治公民館などの改修、補強および防災資機材の購入など、校区の実情に合わせて利用することを知した。

波多江 一正議員

糸島市地域交通計画（自主運行バス）について

問 市が推進している地域交通計画は、地域からの応募があつて成り立つ制度と思われるが、すこし申し出がない地域があつた場合はどのように対応するのか。

答 地域交通計画の重点プロジェクトである自主運行バス事業については市と地域の協働事業であるので、申し出がない地域についてはこちらからアプローチを行いたい。

問 利用したくてもバス停まで行くことができない交通弱者をカバーするために、個別対応ができるデマンドバス（予約制乗合タクシー）の導入についてはどのように考えているか。

答 交通不便地域の縮減が第一命題と考えており、まずは自主運行バス事業によってその解決を図ってきたい。デマンドシステムについては引き続き調査、研究を行いたいと考えている。

図書館（二丈館、志摩館）の今後の運営方針について

問 文部科学省から告示された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいて、貸出数などの数値目標を設定することについてどう考えるか。また、住民に公表することについてはどう考えるか。

についてはどう考えるか。

答 この基準は義務規定ではないため、福岡市を含む福岡都市圏の図書館では実施しているところはない。これに代わるものとして、市民代表で構成する図書館運営委員会に諮問して事業計画や運営の評価をいただき、ホームページなどで公表している。

問 糸島市図書館の基本構想を検討する図書館運営委員会について、市民の公募を考えていない理由は何か。

答 図書館について専門的知識を有する方、利用者、司書資格を持った方の代表などに委員になっていただき、検討していただき、市民の意見は十分反映できると考えている。

問 この委員会に対してどのようなことを期待しているのか。

答 糸島市民のために、どのような図書館サービスが一番いいかを検討していただきたい。

問 図書館運営委員会は、市民の意見をくみ上げる仕組みとしてあるのかが、市民は傍聴できるのか。また、図書館の利用者懇談会などは考えているか。

答 市民は傍聴できる。また、これまでさまざまな団体との協議が行われており、今後も必要に応じて、懇談の機会を設けたい。

江頭 晶子議員

第1次糸島市長期総合計画第5章「基本目標を実現するための政策」について

問 障がい者雇用支援専門員について、業務内容、成果、課題についてお尋ねしたい。

答 業務内容は、就労相談や企業訪問を行い、就労移行への支援を実施。これまで、79名の相談を受け、10名の就労につながったという成果を上げている。

課題は、糸島市には比較的小規模の企業が多く、雇用に結びつかないことである。

問 障がいのある子どもたちが、地域の企業や商店で職場体験をする「レジャープラザ」というものがある。糸島市でも取り組んでもらいたい、どう考えるか。

答 就労支援の一つの方策であるこの制度は、保護者のニーズや地域、企業などの理解を求める必要があり、先行して実施している自治体の状況を見て検証したい。

問 小中学校の通級指導教室は東風小学校の1校のみだが、大きな役割を担っている。糸島市となったこともあり、増設すべきではないか。

答 現在の通級指導教室で、通級を希望する児童への対応はできていると考えており、今のところ小中学校の通級指導教室の拡大は検討して

いない。

問 子どもが持っているさまざまな困難を、関係機関と相談しながら解決を図るソーシャルワーカーの配置について、県に要望書を出し、糸島市にも配置をお願いできないか。

答 国や県からの配置要望調査があつた場合には要望を行いたい。なお、教育相談室の相談員が、ソーシャルワーカー的な役割ができないか検討していきたい。

問 泊研究団地の誘致の進捗状況について、どのような企業を誘致しようとしているのか。

答 九州大学の研究開発機能や人材を活用した製品などを生産する工場、研究施設など、九州大学芸術研究都市づくりに関連する企業の誘致を進めている。

問 次世代エネルギーの一つに風力発電があるが、風力発電を取り扱う企業を誘致してはどうか。

答 九州大学で、この指摘の風力発電の他、水素、水、地熱、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーについて、研究されている。風力発電だけでなく、再生可能エネルギーの関連企業の誘致については、望ましいと考えている。



風力発電車



糸島市図書館志摩館（志摩庁舎第二庁舎）

三崎 栄幸議員

市民窓口について

問 繁忙時に休日開庁が実施されたが、成果と課題についてお尋ねする。

答 平日に来庁が難しい市民の方の利便性の向上、窓口の混雑緩和に一定の効果があつた。課題としては、利用実績などに合わせた人員配置の見直し、および休日開庁のPR活動の充実が挙げられる。

問 市民窓口の一部民間委託を行ったが、成果と課題についてお尋ねする。

答 窓口従事職員を増員し、待ち時間が縮減され、税務関係の証明を市民課で一本化し利便性が向上した。経費的な効果も出ており、特段の課題はない。

問 他の自治体では開庁時間の延長や休日開庁が以前に比べ増えてきているが、実態はどうか。また、糸島市は今後どのようにするのか。

答 定期的休日開庁が福岡県内28市中6市、繁忙期休日開庁が8市、平日の開所時間延長が11市。今後、人的体制や費用対効果を勘案し、より良い窓口サービスを検討する。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税について、過去3年間の寄附の実績はどれくらいなのか。



利便性の向上をめざす市民窓口

また、その金額は他自治体と比較してどうか。

答 ふるさと応援寄附の実績は、平成20年度159万6千340円、平成21年度255万6千500円、平成22年度286万5千830円。これは、福岡都市圏の市なかで3番目に高い寄附金額であり、寄附者数は一番多いという状況である。

問 平成22年度においては、一般会計から国民健康保険事業等の特別会計へ24億800万円もの繰り入れが行われている。市外在住の医師会および歯科医師会の方に「ふるさと応援寄附」についてご理解とご協力を願っています。どうか。また、市外在住の市職員へもお願いしてはどうか。

答 医師会、歯科医師会を含め、企業、事業者、各種団体に対し、毎年所管課から寄附のお願いをしている。

職員についても、市内、市外居住にかかわらず、全職員に対して寄附のお願いをしている。

徳安 達成議員

安全・安心な教育環境の整備について

問 子どもの登下校の状況をICチップで管理し、その情報保護者にメール配信される登下校システム「はと君」の導入についてどう考えるか。

答 登下校における子どもの安全確保の面から、保護者が安心できるシステムであり、小中学校の校長会に情報提供を行っている。

問 市内の中学校の防火戸の点検について、動作確認の形跡がないにも関わらず、報告書では「良」となっていたと聞いたが、施設を管理する教育委員会は点検結果をどのように把握しているのか。

答 点検の際は各学校の防火責任者などが立ち会い実施している。点検結果は、点検終了後30日以内に学校教育課へ報告書が提出されており、確実に把握している。



集団登下校

糸島市人権教育・啓発基本指針について

問 高齢者の財産を守るという点で、悪徳業者や詐欺による被害に対する市の支援はあるのか。また、実績はどうか。

答 市では商工観光課内に糸島市消費生活センターを設置し、架空請求や不当請求などの相談に対応している。実績については、平成22年度の消費生活相談は375件、救済金額は約182.5万円となっている。



問 身体的虐待をはじめとするさまざまな高齢者虐待について、糸島市での件数はどうか。また、虐待が発生したときどのように対応しているのか。

答 平成23年3月末現在、14件である。関係機関の協力を得て、地域包括支援センターと市が一体となり、ケース検討会議の開催や高齢者宅の訪問などを行い、虐待の防止、解決に努めている。

松月 よし子議員

ごみ処理について

問 焼却処理施設管理運営費が増加しているが、どこに原因があるのか。

答 クリーンセンターで使用されるコークスや灯油などの燃料が高騰していること、施設の老朽化による改修工事が増えていることなどが増加の原因になっている。

問 バイオコークスを糸島市のバイオマス活用推進計画に盛り込むことができるのか。

答 バイオマス活用推進計画には、想定されるあらゆる活用方法について記載する。バイオコークスが糸島市のバイオマス活用方法としてふさわしいか、糸島市バイオマス活用推進計画策定協議会で検討する。

問 「糸島市九州大学連携研究助成金助成研究」について、バイオマス活用やごみ処理に関して、連携して課題解決するような研究がこの制度でできるか。

答 ごみ処理のような横断的な課題の研究は、九州大学側の研究が細分化していること、また経費などの面から、市の研究助成制度で対処するのは難しいと判断している。

問 クリーンセンター長寿命化計画の内容はどのようなものか。また、地元への説明はどうするのか。

答 長寿命化計画は、施設設備診断を基にした施設保全計画と、CO₂排出効果やランニングコストなどの比

井上 健作議員

九州大学を生かしたまちづくりについて

問 糸島市は、平成21年5月に九州大学との連携のため協力協定を結んだが、今までの1市2町が結んだ協力協定の違いは何か。

答 九州大学が有する知的資源と、糸島市が有する地域資源の相互活用を行うことを明記した点が、1市2町時代の連携協力事項と違う点である。

問 糸島市学術研究都市推進計画について、基本目標はどこにおいているのか。

答 既存産業や新産業の活性化、九州大学の知的資源を生かした行政課題や地域資源の発掘、市民と九州大学の交流の促進、快適な都市基盤や情報インフラの整備の4項目を基本目標としている。

問 九州大学との連携、交流事業について102の事業が実施されているとのことだが、その内容は何か。

答 主なものでは、糸島産の小麦を使ったラーメンに関する研究、地図情報システムを使った洪水ハザードマップや最速避難ルート、井原地区の鯉の攻め体験



九州大学連携研究助成金事業の研究発表会の様子

戦を行う延命化計画を組み合わせたものである。また、地元には今後説明を行っていく。

問 飛灰の資源化とはどういうものか。

答 クリーンセンターから排出される飛灰を、焼却や薬剤処理などを行うことで、亜鉛や銅などを取り出し資源化することである。

問 最終処分場に埋め立てられている飛灰の資源化は考えていないのか。

答 最終処分場の飛灰の資源化は、多額の費用を要することから現状では困難である。しかし、費用対効果が見込めるようになれば、資源化を進める可能性はある。

離島振興について

問 糸島市では、離島の活性化を図るための基金として離島振興基金があるが、糸島市では基金を創設する予定はあるのか。

答 基金を設置する予定はないが、離島振興を重要課題の一つとして取り組むたい。

問 島民の方の通勤や通学に関して、くらしの利便性などの向上という意味で、渡船「ひめしま」の増便についてどのように考えているか。

答 試算では1便増便した場合、年間1200万円の経費増となる。便数見直しについては、経費と利便性の両面から調査、検討を行いたい。

長系小学校の屋内運動場改修事業について

問 長系小学校の屋内運動場大規模改修工事の延期の原因となった、土砂災害特別警戒区域の指定について、認識はどの程度あったのか。

答 平成20年10月上旬に福岡県より土砂災害特別警戒区域に指定したい旨の通知があり、新築・改築に際しては規制を受けると認識していた。

問 学校や地域へはどのような協議、説明をしたのか。

答 6月14日、長系公民館において、特別警戒区域指定による工事の延期、特別警戒区域解除に伴う工事の追加について謝罪と説明を行った。

古川 忠正議員

中央ルートの建設について

問 国道202号から南側のバイパスまでの区間と、国道から北側の雷山川までの区間の概算工事費は幾らか。また、国道から南側の事業において、国、県、糸島市の負担はどのようになるのか。

答 国道202号から南側のバイパスまでの事業費は約80億円、国道202号から北側の雷山川までの事業費は約40億円である。

また、国道南側の負担内訳は、国が約44億円、県が約26億円、市が約10億円である。

問 九州大学の移転により中央ルートをつくる計画が立てられているが、教職員や学生について、福岡市方面、唐津市方面、糸島市から何人が通勤通学しているのか。

答 現在、九州大学伊都キャンパスへ約1万2千人の教職員、学生が通っている。うち、約8割が福岡市方面からで、1割弱が唐津市方面からである。

糸島市在住の教職員、学生は約1千人である。

問 前原インターから志摩方面に行くルートを通れば、九州大学までの所要時間はそれほど変わらない。中央ルートのような大きな道がなくてもよいのではないか。

答 現在、志摩方面に行くルートで

の所要時間は約23分であるが、中央ルートが完成すれば所要時間は十分に短縮できる。

また、本事業は企業や研究機関を積極的に誘致し、地域経済の活性化のためにも必要不可欠である。

小中学校へのエアコンの設置について

問 今年の夏は30度以上の日が7月21日、8月26日間あった。子どもはくもくも我慢して勉強している。これで子どもへの教育への環境整備ができていると言えるのか。

答 今日の地球規模の温暖化現象による気温の上昇は著しく、今までとは比較できないほどの暑さになっている。教育効果を上げるための環境整備として、暑さ対策が必要となっている。

問 全教室にエアコンを設置する場合、約9億円の予算が必要とのこと。一度に設置はできないが、条件によって教室の温度が大きく異なるため、調査して対処すべきではないか。

答 教室の暑さ対策として、何らかの措置を取りたいと考えているが、エアコン設置には多額の費用を要するため、今のところ検討していない。



伊藤 千代子議員

市民を守る防災と九州電力のやらせ問題について

問 玄海原子力発電所の風下地域にある糸島市は、事故が起これば甚大な被害を受ける。命に関わる原発問題で、やらせや隠蔽工作を行った九州電力や原子力安全保安院に対してどのように考えるか。

答 原子力発電に対して市民の信頼を高めていく必要があるが、許されないことであり、二度とこのようなことがないように望む。

問 伊都文化会館で1千人規模の住民説明会を行うという説明があったが、どのように進めるのか。

答 具体的には何も決まっていらない。保安院から、再稼働前に説明会をしたというの回答を受けている段階である。多数の市民が傍聴できるように形を要望している。

問 最大風速の場合、放射能は1時間で偏西風に乗ってくる。防災無線で知らせ、約10万人の市民を直ちに避難させることができるのか。また、防災専門委員会が検討されているのか。

答 避難行動計画については、県レベルでの広域的な計画策定を県に要望している。市の防災計画のなかに入る課題であり、専門委員会でも検討する事項になる。

問 糸島市は自然に恵まれ、食料もエネルギーも自給ができる可能性を秘

財政を圧迫する中央ルート建設について

問 中央ルートの建設について、国道沿いの店舗、工場の移転は何年度に完了するのか。

答 平成24年度の完了予定で事業が進められている。

問 中央ルートは県の事業だが、半分以上国からの補助金が交付される。国が東北地方の復興に莫大な費用を必要としているなか、緊急を要しない道路建設は中止させるべきではないか。

答 東北地方の復興、復興も大変重要であるが、糸島地域の復興もまた重要であると認識している。



建設中の中央ルート

吉丸 克彦議員

松くい虫による松枯れについて

問 松林の保全についてどのような対策を立てているのか。

答 本市では、松枯れを未然に防ぐための薬剤散布などの実施と、被害拡大防止のために伐倒駆除を実施している。本年度からは松林の所有者による松林内の下草刈りなども実施している。

問 虹の松原（唐津市）では、松林総面積の約260haのうち約156haに薬剤の空中散布を行っているが、糸島の海岸では実施できないのか。

答 平成21年度以降は、散布区域から200m以内に家屋がある場合は空中散布をしないよう林野庁から指導があり、現在、糸島市内では空中散布は実施していない。

問 個人所有の松林、単独松の松枯れはどのように処置しているのか。また、個人所有の松についても焼却を推進する必要があると思うが、どのように考えているか。

答 法で定められた高度公益機能森林、地区保全森林は市が管理しているが、個人所有の松林は、被害拡大防止のために、土地所有者が責任を持つて処理すべきものと考えている。

問 松枯れの防除、松くい虫の駆除、植林、清林については国や県、地域行政、付近の市町と連携はとれているのか。また、九州大学などの研究機関との連携はどうか。

答 地域との連携については、松林の土地所有者が行政区であれば松林内の下草刈りなどの実施をしていただいている。県の林業研究センターにおいては、病害虫に強い松の研究が行われている。

また九州大学農学研究院にも、松枯れ対策について、現在相談の依頼を行っている。



美しい松林が映る(にぎ)の松原

議会インターネット中継を行っています。

<http://www.city.itoshima.lg.jp/site/gikai/>

糸島市議会では、議会のインターネット中継を行っています。議場に来ることができない方も、インターネットにつながっているパソコンを使って議会の傍聴することが出来ます。ライブ生中継はもちろん、録画での配信も行っていますので、お好きな時間に見ることが出来ます。ぜひご利用ください。詳しくは、糸島市議会のホームページをご覧ください。



福岡県南市議会議員会の様子

第110回福岡県南市議会議員会

福岡県南市議会議員会が、10月7日に糸島市役所二丈庁舎で開催されました。

会議では、久留米市議会と開催市の糸島市議会が提出した左記の2議案が審議されました。

- ▼第1号議案 久留米市議会 資源エネルギー対策の推進と原子力発電所の安全性強化について
- ▼第2号議案 糸島市議会 離島振興対策の充実・強化について

審議の結果、2議案とも福岡県市議会議員会に提出されることが決定しました。

※福岡県南市議会議員会、福岡県南部の19市議会議員により構成されています。

委員会視察報告

総務文教常任委員会

谷口一成(委員長)・井上健作(副委員長)・吉村勝・檜和田正子・中嶋正信・江頭晶子・黒田公二・三嶋栄幸

●福井県敦賀市 「原子力防災計画」について

敦賀市は、市内に日本原子力発電(株)敦賀発電所と日本原子力研究開発機構の「もんじゅ」があり、隣接する町には関西電力



敦賀市の視察の様子

- ① 災害発生時における住民への多様な周知方法の確立
- ② 避難場所や避難経路の確立や定期的な防災訓練の実施
- ③ マニュアルの作成
- ④ 応急医療品などの備蓄を検討

●滋賀県高島市 「地域防災計画(原子力災害対策編)」について



高島市の視察の様子

- ① 緊急時には原子力事業
- ② 高島市は琵琶湖の西岸に位置し、福井県の原子力発電所群から20kmの範囲に市域が含まれている。EPZ(防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)外であるにも関わらず平成19年に「地域防災計画(原子力災害対策編)」を策定しており、糸島市における計画立案の参考とするため視察を行った。(参考とすべき事項)

者から直接情報が伝達されるように、強く関係各位に再要請

- ② 玄海町や佐賀県が参加する防災訓練への参加を検討
- ③ ヨウ素剤をはじめ応急の医療品などの備蓄を検討
- ④ 災害時における相互支援のために、近隣自治体のみならず遠方の自治体との安全協定の締結を検討
- ⑤ 放射能のモニタリングポストやモニタリング車の設置を国・県に要望

●滋賀県東近江市 「新エネルギー・省エネルギー」の取り組みについて

東近江市は琵琶湖の南岸に位置し「緑の分権改革」を掲げ、地域から人材や資金が流出していく中央集権型の社会構造から、ヒト・モノ・カネが地域で循環する仕組みづくりに積極的に取り組んでいる。これらを推進する



東近江市の視察の様子

請願の審議結果

9月定例会で審議した請願は3件です。今定例会における審議結果は、左のとおりです。

採択

●飲酒運転撲滅宣言の決議を求める請願
請願者 糸島市交通安全協会 会長 井手善来 他32名

●審査報告

この請願は、糸島市内においても後を絶たない飲酒運転の根絶をめざし、市民のみんなが飲酒運転はしない、させない、許さないという強固な共通意識を持ち、「安全・安心のまちづくり」を強く推進するために飲酒運転撲滅宣言の決議を求めるものです。採決の結果、委員会、本会議ともに採択と決めています。

●農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願
請願者 糸島農業協同組合 代表理事組合長 中村俊介 他2名

●審査報告

この請願は、魚佃の下落や燃油高騰などで疲弊した市内の農林漁業経営の安定と、市民への農林水産物の安定供給を維持することを目的とし、農林漁業用の軽油にかかる軽油引取税の免税などを求める意見書を国に提出することを求めるものです。採決の結果、委員会、本会議ともに採択と決めています。

審議未了

●子ども・子育て新システムに関する意見書の提出を求める請願
請願者 福岡県保育団体連絡会 代表者 成富正敏

●審査報告

現在、政府では少子化対策として「子ども・子育て新システム」が検討されています。この請願は、保護者と保育所の直接契約、直接補助方式の導入などにより、公的責任の縮小、最低基準の廃止、保護者負担増につながるとして、制度改革を加速に進めないことを求める意見書を国へ提出することを求めるものです。審議未了となりました。

その他の審議経過

議会案

今定例会では、議会案として「太陽光発電等の再生エネルギー支援制度の創設を求める意見書案」が提出されました。また、請願が採択されたことにより、総務文教常任委員会から「飲酒運転撲滅の宣言に関する決議案」が、市民福祉常任委員会から「農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する決議」が、それぞれ提出され審議されました。

▼意見書案

●太陽光発電等の再生エネルギー支援制度の創設を求める意見書の提出について
採決結果は、否決となりました。

▼決議案

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について
採決結果は、可決となりました。

▼発議

●農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書について
採決結果は、可決となりました。
可決された意見書については、糸島市議会として国の関係機関(内閣総理大臣や各関係大臣など)に送付しました。

編集後記

今回の9月定例会において、議員全員による「決算審査特別委員会」が開かれ、全会計認定の運びとなりました。昨年までは決算の認定が12月定例会中に行われていたことにより、翌年度の予算編成に審査結果を反映することができませんでした。また、より緻密な審査を行うためには、限られた議員だけでは足りず、議員全員が決算審査に関わるべきという意見もあり、このような形となりました。市民のみなさんにとっても、予算がどのように市政に生かされるか、ということは大きな関心事であると考えます。限りある資源と同様に、限られた財源がいかに無駄なく有意義に執行されているかを監視することは、議員一人ひとりに課せられた大変重要な使命です。これから糸島市の発展のために、揺るがすことのない信念をもって、開かれた議会・市政の実現に努めてまいります。広報編集委員会

暮らしの 情報

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

12月の納期

固定資産税	3期分
国民健康保険税	7期分
介護保険料	7期分
後期高齢者医療保険料	6期分
保育料	12月分
市営住宅家賃	12月分
水道料金	5期分
下水道使用料	5期分

いとしま TOPICS

平成23年度 福岡ブロック 社会教育委員研修会

10月14日、糸島市人権センターにおいて、平成23年度福岡ブロック社会教育委員研修会が開催されました。

筑紫・糟屋・宗像地区の社会教育委員が一堂に会した今回の研修会では、参加者が一様に講師やパネリストの話に聴き入り、研修会終了後は、「社会教育委員の役割が再認識できた」「地域の社会教育ニーズの懸け橋となっていきたい」といった前向きな感想が聞かれました。



平成24年度版「みかカレンダー」 有料広告の募集

市では、こみかカレンダーに掲載する有料広告を募集しています。

広告料

(縦4.5cm×横8.7cm)

募集期間

配布時期 平成24年3月

配布部数 4万5千枚

募集期間 11月18日(金)～

12月16日(金)(先着順)

申し込み・問い合わせ

糸島市生活環境課

☎(332)2068

福岡市立特別支援学校・ 特別支援学級職員を募集

福岡市教育委員会では、市立特別支援学校などで児童の介助を行う嘱託員を募集します。

☎(845)0015
FAX(845)0025

夜間エイズ・性感染症検査 の実施(予約不要)

12月1日の世界エイズデーに伴い、糸島保健福祉事務所では、夜間エイズ・性感染症検査(無料・匿名可)を次のとおり行います。昼間は忙しい人など、この機会に検査を受けませんか。

検査日時 12月6日(火)

16時～19時 ※予約不要

結果説明 12月13日(火)

16時～19時

※その他、毎週火曜日の9時～10時30分も通常検査を実施しています。

実施 糸島総合庁舎1階(糸島市浦志2-3-1)

検査項目 エイズ・クラミジア

梅毒(検査費は無料)
問い合わせ

糸島保健福祉事務所保健衛生課

☎(322)5579

平成23年度福岡県 母子家庭福祉大会開催

どなたでも参加できます。気軽にお越しください。

日時 12月4日(日)

10時受け付け 10時30分開会

場所 クローバープラザ

アリーナ棟2階(大ホール)

参加費 1人200円(資料代)

記念講演 13時15分～14時30分

働くママを応援、24時間保育園の開園にあたって

講師 権藤光枝さん(有限会社プランチェスト)

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

女性に対する暴力の相談

配偶者やパートナーからの暴力(DV)や交際の若者間での暴力(デートDV)など女性への暴力の相談を受け付けています。

いとしま女性ホットライン

☎(322)2845

月～金曜日 9時～17時

福岡県糸島保健福祉事務所DV相談

☎(323)0061

月～金曜日 8時30分～17時15分

配偶者からの暴力相談電話

☎(716)0424

月～金曜日 17時15分～24時

土・日・祝日 9時～24時

女性の心理カウンセリング

(面接相談のみ)

第1・第4木曜日(要予約)

「予約先」☎(332)2075

※身に危険を感じた時は糸島警察署へ110番通報を

してください。

「あすばる男女共同参画フォーラム2011」のご案内

「女性の自立と活躍で社会

を変える」をテーマに、ベス

トセラ「デフレの正体」の

著者である落谷浩介さんに

よる基調講演やシンポジウム、ワークショップ、パザール、産直ふれあい市など楽しく学べる多彩な催しを行います。

日時 11月26日(土)、27日(日)10時～16時

会場 クローバープラザ

(春日市原町3-1-7)

問い合わせ

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261

福岡県男女共同参画センター

☎(584)1261



市役所本庁舎
庁舎前駐車場
第2駐車場
至加布里
至波多江
JR筑肥線

その場合は、庁舎西側の第2駐車場をご利用ください。

糸島市管財契約課

☎(332)2103

福岡県内の事業場の使用者は、次の最低賃金以上の賃金を労働者(臨時、パート、アルバイトを含むすべての労働者に支払わなければならない。

福岡県最低賃金

1時間695円

平成23年10月15日

福岡労働局労働基準部賃金課

☎(411)4578

犯罪被害者週間

11月25日(金)～12月1日(木)の1週間は、全国一斉の「犯罪被害者週間」です。

期間中は、糸島警察署の庁舎1階に交通事故被害者遺族による展示コーナーを開

設します。

問い合わせ

糸島警察署総務課

☎(323)0110

県下一斉無料電話相談

家庭内のもめ事や近隣トラブル、いじめや差別などの

申し込み・問い合わせ

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

県母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0800 4春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

いとし Event Guide in Itoshima

講座&イベント案内



いとしサイエンスキャラバン(昨年分)



目かくし女相撲(昨年分)
松来五郎稲荷神社



丸田池公園イルミネーション(昨年分)



糸島クラフトギフトマンス

モノに出あう。
コトに出あう。
ヒトに出あう。
それは、明日の
たからものー

啓発講座 学ぶ

消費者力をアップしよう!

最新の情報端末とインターネットサービスの現状やさまざまなトラブルの対処法などを分かりやすくお話しします。賢い消費者になるために、ぜひご参加ください。

内容: 「ネットトラブル対処法～携帯・スマートフォン・パソコン最新事情」

講師: 七條麻衣子さん
(財)ハイパーネット
社会研究所
研究コーディネーター



11月24日(木)13時～15時

会場: 伊都文化会館 研修室
料: 無料
定員: 30人(先着順・要申し込み)
申込: 糸島市消費生活センター
☎(332)2098

いとしサイエンスキャラバン2011 ～科学で考えるみんなの健康と元気 第2弾～

九州大学の最新の研究で「健康と元気」を考えます。

●第1回 元気に楽しく生きる 12月1日(木)18時30分～

内容①: 「笑い」のよい面、わるい面

講師: 野村亮太先生(人間環境学研究院)

内容②: ボディーターク～体の声を聞いてみよう～

講師: 高柳茂美先生(健康科学センター)

※実技がありますので、動きやすい服装でご参加ください。

●第2回 健やかに長く生きる 12月15日(木)18時30分～

内容①: 長寿と食

講師: 野中美智子先生(農学研究院)

内容②: 眠りと健康

講師: 樋口重和先生(芸術工学研究院)

講師との
交流会

講演終了後、お茶をいただきながら先生方と交流を深めます。
ご自由にご参加ください。

参加費200円

会場: 糸島市役所本庁舎新館501会議室
料: 講演会は無料、交流会200円
申込: 糸島市推進課 ☎(332)2064 FAX(324)2531 Eメール: gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp
※11月25日(金)までに住所、氏名、連絡先、交流会への参加の有無をご連絡ください。

いとし 秋草の詩コンサート

We are 家族
子どもたちの未来を願って...

子育て支援を軸にした糸島のグループやサークル、地元ミュージシャンによる、心を通ずる音楽の集い。

子どもたちの未来を願い、みんなで育て、みんなで歌おう♪



11月30日(水)13時30分～15時30分

会場: 伊都文化会館大ホール 料: 無料
申込: NPO法人いとひとねと ☎(332)9716

コンサート

mamaたちの ハンドメイド作品展

～クリスマス編～

志摩いきいき女性の会では「起業を考える女性のための支援事業」を開催します。

①手作り作品の展示とバザー(布小物、編み物、洋服、和物など)

②ワークショップ

⑧日)アロマリップ作り

⑨日)ポケットティッシュカバー作り

⑩日)バステルアート、オーガマイド天然石アクセサリー、簡単華やかメイク講座

12月8日(木)10時30分～16時

12月9日(金)10時～15時

会場: 糸島市男女共同参画センター「かがやき」
所: 志摩初18-3米可也公民館北隣り
料: 無料※ワークショップは材料費が必要
申込: 志摩いきいき女性の会・石郷摩千子
☎090(9600)2642

ブックリサイクル

糸島市図書館二文館・志摩館では、開館記念事業としてブックリサイクルを開催します。

保存期間を経過した本や寄贈された本で重複しているものを再活用するため、無料配布します。

二文館 11月26日(土)

会場: 二文庁舎3階303会議室

申込: 糸島市図書館二文館 ☎(332)2118

志摩館 12月4日(日)

会場: 志摩庁舎玄関前

申込: 糸島市図書館志摩館 ☎(332)2119

いずれも10時～13時

※本を入れる袋をご持参ください

※事前受け付け・予約はできません。

無料配布

丸田池公園イルミネーション点灯式

遊ぶ・食べる

「より輝き、夢のあるイルミネーションの実現」をめざし、LEDの電球約2万個が丸田池公園の夜を華やかに照らします。

11月25日(金)17時30分～

会場: 丸田池公園

申込: 前原市商工会 ☎(332)3535

アトラクション

前原幼稚園児による合唱、

ぜんざい無料配布、バンド演奏 他

焼きがき祭り

11月26日(土)・27日(日)10時～16時

会場: 丸田池公園特設会場

展示即売

糸島クラフトギフトマンス

いよいよギフトシーズン到来。今年はぜひ糸島スタイルのギフトをどうぞ!糸島の芸術家の作品の中から、ギフト向けの作品を選びすぐて展示!!

11月15日(火)～12月25日(日)

会場: 糸島市応接プラザ ☎(334)2066

伊都郷土美術館 作品展・写真展

アート

●糸島市立中学校美術部生徒作品展 11月22日(火)～11月27日(日)※初日は9時から、最終日は16時まで

前原、前原東、前原西、二文、志摩の各中学校美術部員が制作した作品の発表会です。なお、11月23日(水・祝)は糸島市立中学校文化連盟発表会美術展の会場となります。

会場: 前原中学校美術科 石原政明 ☎(322)2038

●日本風景写真協会福岡第3支部第7回写真展 12月6日(火)～12月11日(日)※初日は12時から、最終日は16時まで

会員が撮影した、美しい日本の風景写真を中心に、著名な写真家による作品も加えた約35点を展示。日本の自然が四季折々に見える豊かな表情をお楽しみください。

会場: 伊都郷土美術館 料: 無料 開9時～17時(入館は16時30分まで)

申込: 西道藤凡幸 ☎(322)0183

サンタが家にやってくる

青年団が子どもたちに夢を運びます

配達先募集

青年団がサンタさんになって、あなたから預かったクリスマスプレゼントを、お子さんに届けます。

一緒に夢を運んでくれる
サンタクロースを
募集します!

12月24日(土)18時～21時

対: 市内在住で市内に配達希望の人

定: 30軒 料: 配達先一軒につき1,000円

申込: 糸島市青年団 〒819-1119前原東2-2-3

FAX(322)5601

Eメール: mochimochi-seiendan@live.jp

はがき、FAX、Eメールで、申込者と子どもの氏名

(ふりがなを明記)、申込者と配達先の住所、電話番号、

プレゼントの数、配達先の人との関係性を記入し、11月30日(水)までに必着

ふいご大祭

祭り

～目かくし女相撲～

ふいご祭りで奉納される女相撲。七福神の顔を描いた頭巾をかぶり、土俵に膝をついて手探りで相手を押し倒す、ユニークな相撲です。

12月4日(日)12時～

会場: 松来五郎稲荷神社(二文松来)

申込: 松来 ☎(325)0544

伊都国歴史博物館 冬の遊びの定番 手作りの凧を作ろう

体験

昔から冬の遊びとして人気のあった凧揚げ。最近では安心して凧揚げができる広場はめっきり減り、凧揚げを楽しむ風景を見る機会は少なくなりました。

でも、博物館の周囲は障害物が少なく風の通りもよい絶好の凧揚げスポット。今回は、簡単に作ることができる簡易凧や、行灯型の立体凧などの作り方の講習会を開催します。工作が苦手な方でも大丈夫です!



12月10日(土)

9時30分～12時

定: 30人(先着順)

料: 300円

会場: 伊都国歴史博物館

申込: ☎(322)7083

行灯型の立体凧

芥屋かぶの可能性に期待大

工夫を凝らしたアイデア料理が続々登場

赤紫色の皮が特徴で、芥屋の風土でしか育たない独特の野菜「芥屋かぶ」。その存在と美味しさの普及に取り組む「芥屋かぶを楽しむ会」により、10月21日、「芥屋かぶ菜賞味会」が開催され、一夜漬け、白和え、ふりかけなどの芥屋かぶ料理25品の試食会が行われました。

地元住民の情熱により新たなまちづくりの素材として注目される「芥屋かぶ」。栄養成分分析の実施など、今後も注目度が高い逸品です。



料理実演を行った、ふるさと料理人・藤清光さんも「芥屋かぶ」を大絶賛!

職人さんが一堂に集結

商工会スタジアム2011開催

志摩中央公園をメイン会場に、糸島市内の約50の事業所が集まり、商品販売や体験教室などを行う商工会スタジアムが10月30日に行われました。

この日はあいにくの雨でしたが、子どもから大人までたくさんの人が来場。普段はなかなか行く機会がないお店の料理を口にしたり、子どもたちは体験ブースで遊んだり、職人さんたちの知恵を存分に味わっていました。



ブース内でサッカーを楽しむ子どもたち

幽玄の舞 高祖神楽

子どもたちも華麗な舞を披露

500年以上も続く伝統の「高祖神楽」が10月25日、高祖神社で行われました。

夜になると急に冷え込むこの季節。神殿の周りでは松明が焚かれ、パチパチと音を立てて燃える炎をすぐ傍らに感じながら見る神話物語は、まるで別世界にいると錯覚してしまうほど。

全部で十一番の舞が奉納され、『鯛釣り』や怡土小学校児童による「神角力」など、迫力ある舞に会場から大きな拍手が送られました。



神楽の見どころの一つでもある「鯛釣り」

旬の食材で元気に!
6次産業[※]による活性化を
模索中

地産地消を推進し、こだわりの食を提供
柚木 マスミさん(加布里/56歳)



常に新しいことに取り組む、チャレンジ精神旺盛な柚木さん

「旬の野菜で家庭の食卓を再現したい」との強い思いで、2005年度農村女性チャレンジャー支援事業を活用し、加布里に惣菜店「かぶ」を開店した柚木さん。煮物・酢の物など、和食を中心に、約20種類の料理を計り売りしている。元大生にも、食べたい弁当ではなく食べさせたい弁当をと、母親の立場から栄養バランスを考慮した弁当を九州大学伊都キャンパスで提供している他、地元のイベントや直売所でも自慢の手作り弁当などを販売している。

食材は、地産地消にこだわりの糸島産や、自分の畑で収穫したもの、近隣住民が提供してくれる野菜を使う。柚木さんのこだわりの料理にはファンが多い。買い物に行けない近所の高齢者や、弁当持参の保育施設からの直々の依頼に応え、弁当の宅配も行っている。これらの弁当では、もちろん野菜中心で、子どもが好むハンバーグやスパゲティなどはない。それでも園児は大喜びで、ほとんどの子どもは好き嫌いをなく食べている。そんな柚木さんは、さらなる夢に向かい計画を練っている。一つは、忙しい母親に代わって子どもたちが安心して夕食を取れる会員制食堂をつくること。少子高齢社会に向かう今、高齢者への弁当宅配とともに注目が集まりそうだ。もう一つは、新規就農者を支援するシステム



保育施設への弁当提供。この日のメニューは、サバの竜田揚げ、切り干し大根、おから煮、小松菜のコン和(あ)え、大根とニンジン、のり物。アレルギーにも対応している

づくり。残り野菜を引き取ったり、加工・販売の流れを構築して、6次産業へのチャレンジャーで安定した収益を確保できるようにしたいという。これも、農業による地域の活性化につながるもので、大いに期待がかかる。常に夢を追い、精神的に頑張る柚木さん。若い人との交流をとってお刺激を受けながら、新しい感覚を貪欲に学んでいる。携帯電話もスマートフォンに変更。ツイッター、フェイスブック、エバーノート[※]を駆使し、現在も夢の実現へ邁進中だ。



4反もある広大な畑でカボチャを収穫中。現在は忙しくて1反しか耕作できないのが悩みの一つだ

※6次産業…農業・水産業(第1次産業)、食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)を融合・結合させた新しい産業の形態。
1次・2次・3次産業をかけた造語。

広報カレンダー

12月
December

休日・夜間等当番医

●歯科

日・時	場所	電話番号
日・祝日 9:00～12:00	糸島口救急センター	☎(324)4317

●小児科・内科

日・時	場所	電話番号
月～金曜日 19:00～翌6:30	市休日・夜間急患センター	☎(329)1190
土・祝前日 19:00～翌9:00		
日・祝日 9:00～翌6:30		

●外科

日・時	日・時	場所	電話番号
月～金曜日 19:00～翌6:30	市休日・夜間急患センター	☎(329)1190	☎(322)2061 ☎(322)1131 ☎(322)3631 ☎(327)0788 ☎(322)3363 ☎(323)1251 ☎(322)3437
日・祝日 9:00～18:00	12/4(日)	有田病院	
	12/11(日)	舌咽整形外科医院	
	12/18(日)	糸島医師会病院	
	12/23(金・祝)	奥医院	
	12/25(日)	友田外科医院	
	12/30(金)	太田脳神経外科医院	
	12/31(土)	井上病院	
	12/4(日)	有田病院	
	12/11(日)	舌咽整形外科医院	
	12/18(日)	糸島医師会病院	

●土・日・祝日について、上記時間外は、救急告示医療機関などへ電話でご確認の上、ご来院ください。

(救急告示医療機関) 有田病院☎(322)2061
井上病院☎(322)3437
渡辺整形外科病院☎(323)0013
(県救急医療情報センター) ☎(471)0099

●先熱、けいれんなど子どもの急な病気に係る相談を受け付けています。

小児救急医療 電話相談 福岡県小児救急医療相談ダイヤル ☎8000
福岡地域センター ☎(725)2540
相談時間 19:00～翌7:00

12月の健診などの日程

内容	実施日(曜)	受付時間	場所
4か月児健診	14(水)・21(水)	13:00～13:30	あごら
10か月児健診	2(金)・7(水)		
1歳6か月児健診	6(火)・15(木)・20(火)		
3歳児健診	1(木)・8(木)・13(火)	9:30～11:00	あごら
のびのび相談(育児相談)	22(木) 5(月)		
もぐもぐ教室(離乳食教室)	22(木) (要予約)	9:45～10:00	あごら
母子手帳交付	2(金)・14(水) 7(水)・21(水)	9:00～11:00	あごら 市役所

問い合わせ 糸島市健康づくり課☎(332)2069

相談内容	実施日	時間	場所
NPOに関する相談	毎週火	9:00～17:00	市NPO・ボランティアセンターこら糸島 ☎(324)9181 (要予約)
職業相談	毎週月～金	8:45～17:00	糸島市ふるさとハローワーク ☎(321)1610
消費生活相談		9:00～17:00	消費生活センター(市役所商工観光課内) ☎(332)2098
家庭児童相談		8:30～17:00	市役所子ども課 ☎(332)2074
子育て支援相談		8:30～17:00	市役所子ども課(子育て支援センターは土曜日実施) ☎(321)0464
教育相談		10:00～18:00	市役所第二庁舎3階 ☎(324)4109
女性相談・DV相談	毎週火～日	9:00～17:00	市役所人権政策課 ☎(322)2845
人権に関する相談		9:00～17:00	糸島市人権センター ☎(322)5095

※実施日が祝日と重なる場合は実施しません。

東日本大震災義援金への ご協力ありがとうございました。

みなさんから糸島市をとおして日本赤十字社へ寄せられた義援金は9月末日で1億115万7,074円となりました。ありがとうございました。

10月より、糸島市としての義援金協力依頼は終了しました。し支援が必要とされています。そのため、日本赤十字社での受付も、障害福祉課(本庁舎)で引き続き義援金を受け付けています。

かし、東日本大震災は原発事故も重なる大きな災害で、長期的な間が平成24年3月末日まで延長されたことを受け、糸島市役所で義援金 102,153,540円(平成23年11月1日現在)

●親子でしめ縄作り体験 9:00～ 親子10組(先着順) 材料費1,000円(昼食付) (ファームパーク伊都国交直室) ☎(322)7661 ※11/29(火)までに要申し込み	●ふいご大戦「目かくし女相撲」 (松末五郎神社) ※詳しくは23ページ	●糸島市図書館 ブックリサイクル講座(本の無料配布) 10:00～13:00(忠厚行会支店前) (志摩館 ☎(332)2119) ※詳しくは22ページ
---	--	---

●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉	●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)	●伊都郷土美術館 「作品展・写真展」 12/6(火)～12/11(日) ※詳しくは23ページ
---	--	---

●納税相談 8:30～17:00 〈市役所収税課 ☎(332)2067〉	●リサイクルプラザ 抽選会 14:00～ (リサイクルプラザ ☎(327)5330 (当日正午までに要申し込み))	●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉
---	---	---

●津波街道前原店 「軽トラ市」 10:00～13:00 〈前原名店街 長田(オサダ)贈物店 ☎(322)2240〉	●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉	●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)
--	---	--

期間	会社名	電話番号
11月28日～12月4日	トキワ工業(株)	☎(324)1874
12月5日～12月11日	(株)山崎建設工業 ☎(322)9284(328)2022	
12月12日～12月18日	引津工(株)	☎(328)2460
12月19日～12月25日	(株)大塚建設 ☎(324)2039	
12月26日～12月29日	シノノ松(株) ☎(324)2037(327)0010	
12月30日	橋本建設工業(株) ☎(322)1571	
12月31日	(株)水栄設備 ☎(325)9700(323)3528	

※[]内は、夜間・日曜祝日の電話番号。 ※修理は有料です。

●女性心理 カウンセリング 10:00～16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●職場の悩み相談 14:00～16:00 〈ラポール ☎(324)2800 (2日前までに要予約))	●人権相談 13:00～16:00 (ふれあい(人権政策課 ☎(332)2075))
--	---	--

●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉	●人権相談 13:00～16:00 (人権センター・ふれあい ☎(322)1697)	●伊都郷土美術館 「作品展・写真展」 12/6(火)～12/11(日) ※詳しくは23ページ
---	--	---

●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉	●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)	●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉
---	--	---

●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉	●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)	●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉
---	--	---

相談窓口	電話番号
糸島市地域包括支援センター(糸島市健康福祉センターあごら内)	☎(321)0543
富の里支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(324)2330
マイネスハウス支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(329)1501
仙術苑支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(325)3379
志摩園支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(328)2121

※専門スタッフによる相談を24時間体制で行います。

●いとしまサイエンス キャラバン2011 「第1回元気に楽しく生きる」 18:30～ ※詳しくは23ページ	●女性心理 カウンセリング 10:00～16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●職場の悩み相談 14:00～16:00 〈ラポール ☎(324)2800 (2日前までに要予約))
---	--	---

●女性心理 カウンセリング 10:00～16:00 〈ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●ハンドメイド作品展 10:30～16:00 ※詳しくは22ページ	●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:15～11:45(人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166))
---	---	---

●女性心理 カウンセリング 10:00～16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●いとしまサイエンス キャラバン2011 「第2回健やかに長く生きる」 18:30～ ※詳しくは23ページ	●消費生活相談 9:00～12:00 (人権センター ☎(322)1697)
--	---	---

●女性心理 カウンセリング 10:00～16:00 〈ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●障がい者総合相談 13:30～16:00 (糸島市障害者団体事務所 ☎(332)2073)	●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:15～11:45 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166))
---	---	---

●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉	●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)	●法律心配ごと相談 10:00～12:00 〈あごら ☎(324)1660 (要予約)〉
---	--	---

相談窓口	電話番号
糸島市地域包括支援センター(糸島市健康福祉センターあごら内)	☎(321)0543
富の里支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(324)2330
マイネスハウス支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(329)1501
仙術苑支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(325)3379
志摩園支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(328)2121

編集後記 先日、取材で訪れた「芥屋かぶ茶葉味会」(25ページ参照)。芥屋でしか育たない貴重な野菜にとっても興味を持ちました。またそれ以上に、この芥屋かぶの魅力が積極的にPRしようと活動している人たちに、大いに刺激を受けました。

かつて、芥屋では毎日の食卓に登場した芥屋かぶ。近年の食生活の変化で、次第に忘れられる傾向にありましたが、「芥屋かぶを楽しむ会」(代表:東紀子さん)が開催する試食会や講演会をとおして市内外の注目を集め、最近ではマスコミでも取り上げられています。

地域の人々の熱意と地道な活動により、一つの素材が輝きを放ち、まちの活性化の起爆剤となる。そんな素晴らしい素材を、今後も取材を巡りて発信・発信していきたいと思っています。(三崎)